監査公表第５号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第４項の規定に基づき行った定期監査の結果を同条第９項の規定により、次のとおり公表する。

令和６年８月２６日

東海市監査委員　森　本　真　治
同　　田　中　奈　美
同　　蔵　満　秀　規

１　監査の種類　　定期監査

２　監査の対象　　土木課、税務課、収納課、総務法制課、選挙管理委員会事務局、秘書課

３　監査の着眼点

東海市監査基準に従い、財務に関する事務の執行が法令の本旨に沿って適正に実施されその組織及び運営の合理化に努めているか。

４　監査の実施内容

⑴　監査の期日　　令和６年６月２７日、７月２日（２日間）

⑵　監査の範囲　　令和４年４月１日から令和６年３月３１日まで

⑶　監 査 項 目

ア　予算の執行状況

イ　財産の管理

ウ　その他監査委員が必要と認める事項

５　監査の結果

特に指摘する事項は見受けられなかった。